

## 交通死亡事故多発警報の発表に伴う知事メッセージ

本県では、交通死亡事故の増加に歯止めを掛けるため、7日間で7件以上の交通死亡事故が発生した場合、「交通死亡事故多発警報」を発表し、県民の皆様に注意を呼び掛ける制度を運用しています。

そのような中、4月16日から4月20日までの5日間で基準に達する7件の交通死亡事故が発生したことから、「交通死亡事故多発警報」を本日発表し、県警察や市町村、教育機関等の関係機関と連携し、交通事故防止の呼び掛け等を強化することとしました。

本年の交通死亡事故の状態別では、歩行中の高齢者の方が亡くなられた割合が最も高く、4月に入ってからには二輪車や自転車の利用中の事故も増加傾向にあります。

また、今月2日には、横浜市内で横断歩道を渡っていた小学3年生の女儿が乗用車に衝突されて、幼い命が失われる痛ましい事故も発生しています。

ドライバーの皆さんは、時間にゆとりをもった運転を心掛け、速度の抑制や交差点の安全確認の徹底をお願いします。

歩行者の皆さんは、「横断する意思を明確にする」、「横断歩道を渡る」、「歩きスマホはしない」など、県が推奨する「神奈川歩行者安全五則」の遵守に努めてください。

大切な人が交通事故に遭うことのないよう、家庭、学校、職場等でお互いの声掛けにより注意していただき、交通安全の意識を高めてください。

県では、県警察をはじめ関係機関・団体とともに、悲惨な交通死亡事故を1件でも減らすよう県民総ぐるみで交通安全対策に取り組んでまいりますので、県民の皆様のご理解、ご協力をお願いします。

令和8年4月21日

神奈川県知事 黒岩 祐治